

市第100号議案

平成28年度横浜市中心卸売市場費会計補正予算（第2号）

平成28年度横浜市の中央卸売市場費会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 392,000 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5,521,540千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（市債の補正）

第3条 市債の変更は、「第3表 市債補正」による。

平成28年12月6日提出

横 浜 市 長 林 文 子

提 案 理 由

施設整備費等を補正したいので提案する。

市第100号

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
6 市 債		2,857,000 ^{千円}	△ 392,000 ^{千円}	2,465,000 ^{千円}
	1 市 債	2,857,000	△ 392,000	2,465,000
歳 入 合 計		5,913,540	△ 392,000	5,521,540

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 中央卸売市場費		5,913,540 ^{千円}	△ 392,000 ^{千円}	5,521,540 ^{千円}
	2 施設整備費	3,423,541	△ 392,000	3,031,541
歳 出 合 計		5,913,540	△ 392,000	5,521,540

市第100号

第2表 債務負担行為補正

新たに債務負担行為をするもの

事 項	期 間	限 度 額
横浜市中心卸売市場本場立体 駐車場整備工事請負契約の締 結に係る予算外義務負担	平成29年度	限度額 610,000千円

第3表 市債補正

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
本場施設 整備費	千円 819,000	市債証券の 発行または普 通貸借の方法 による。 起債の時期 は平成28会計 年度。ただし、 その全部また は一部を翌年 度以後に繰り 越し、起債す ることができる。	% 5.0 以内	起債年度 の翌年度か ら据置期間 を含め、40 年以内に償 還する。た だし、本期 間中、未償 還額の範囲 内において 借り換える ことができる。 公的資金 を借り入れ る場合は、 その融通条 件による。	千円 427,000	市債証券の 発行または普 通貸借の方法 による。 起債の時期 は平成28会計 年度。ただし、 その全部また は一部を翌年 度以後に繰り 越し、起債す ることができる。	% 5.0 以内	起債年度 の翌年度か ら据置期間 を含め、40 年以内に償 還する。た だし、本期 間中、未償 還額の範囲 内において 借り換える ことができる。 公的資金 を借り入れ る場合は、 その融通条 件による。
計	2,857,000				2,465,000			